



# レオクラブ会長 優秀賞

本賞は、以下の条件を満たしたレオクラブ会長に対し年度末に授与されるものです。

- レオクラブは、標準版レオクラブ会則及び付則、並びに国際理事会の方針に従って活動し、国際協会の名称、紋章、その他のマークを許可なしに使用することを認めるような言動を避けなければならない。
- レオクラブは、会計年度中正会員純増を達成していなければならない。(転籍会員、死亡会員、不在会員は、純増加の計算に関係しない)

-または-

レオクラブ会長自身が会計年度末までに、二人またはそれ以上の新会員をスポンサーしていなければならない。

- レオクラブ会長は、すべての会員がMyLCIを通じてライオンズクラブ国際協会に確実に報告されるようにしなければならない。
- レオクラブは、少なくとも1つの主要奉仕事業を実施しており、MyLionを通じてその奉仕事業を報告しなければならない。この奉仕事業は、スポンサー・ライオンズクラブと合同で行ったものでもよい。
- レオクラブは、相当数の会員が参加した、主要資金獲得事業を少なくとも1件実施していなければならない。
- レオクラブは、スポンサーのライオンズクラブと共同で、地域社会奉仕事業を1件実施していなければならない。
- レオクラブは、MyLionを通じて事業やアクティビティを報告していなければならない。
- 新年度のレオクラブ役員が、年次会員報告用紙またはMyLCIで、7月1日までに国際本部に報告されていなければならない。
- レオクラブ会長は、すべての新会員が適切なオリエンテーションを受け、アクティビティまたは奉仕委員会に割り当てられていることを証明しなければならない。
- レオクラブ顧問がスポンサー・ライオンズクラブ会長にレオクラブ会長を推薦し、スポンサー・ライオンズクラブの会長が、レオクラブ会長が本賞の受賞条件をすべて満たしたことを証明しなければならない。